

重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえ
危機を乗り越えられるまでの期間に限り

「感染が急速に広まりそうな局面」にある「感染拡大警戒地域」

に居住されている方につきまして

施設の利用を禁止します

皆様の御理解と御協力をお願いいたします

【該当地域】

令和2年4月6日現在

- ・東京都（令和2年4月12日まで）
- ・熊本県（当面の間）
- ・大阪府（当面の間）
- ・福井県（令和2年4月19日まで）
- ・神奈川県（当面の間）
- ・福岡県（令和2年4月19日まで）
- ・埼玉県（令和2年4月19日まで）

- ・千葉県（令和2年4月12日まで）
 - ・岐阜県（令和2年4月19日まで）
 - ・大分県（令和2年4月8日まで）
 - ・茨城県9市町（令和2年4月10日まで）
- ※つくば市、つくばみらい市、守谷市、土浦市、
阿見町、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、神栖市